保護司国際研修は、法務省保護局とアジ研が共同で実施している研修で、保護司の皆さんに、犯罪者処遇に関する海外の話題に触れ、また、諸外国の実務家と交流する機会を提供することを狙いとしています。保護司国際研修は、アジ研が毎年行っている海外実務者向けの研修プログラムに1泊2日の日程で組み込まれており、保護司の皆さんには、海外参加者との意見交換、講義の聴講などをしていただいています。この研修が、日本独自のものである保護司制度や保護司の活動について、海外参加者の理解を深めることをも目的としていることは、いうまでもありません。

今回は、アジ研の第148回国際研修開催中の平成23年5月25日(水)から26日(木)にかけて、全国から7名の保護司の皆さんに参加していただきました。

第148回国際研修のテーマは「薬物犯罪者処遇;新たな取組」です。そこで、海外研修員との意見交換会では、自らが担当した薬物事犯者の処遇事例や地域における薬物乱用防止活動などの活動事例についてそれぞれ発表していただき、その上で、質疑応答・自由討論をしていただきました。薬物犯罪者処遇の難しさは、どの国でも共通の悩みであり、大変に活発な意見交換となりました。

また、我が国の保護司制度に対する海外参加者の関心は高く、「対象者から怪我をさせられることはないのか」といった素朴なものに始まり、毎回、多くの質問が寄せられます。これに対して、保護司の皆さんからは、家族の協力を得ながら保護観察に取り組んでいる様子や、日頃の苦労ややりがいについての率直な発言をいただいています。今回の意見交換の様子については、参加いただいた川村保護司や野村保護司の感想文でも触れられていますので、是非これを御覧ください。

意見交換会終了後は、第148回国際研修の参加者とアジ研職員を交えた夕 食会、さらには、ラウンジでの懇親会と、堅苦しくならない形で引き続き交流 を深めていただきました。

2日目は、財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターから講師を招き、海外研修員と共に、同センターの機能と役割についての講義を聴講していただきました。通常は、海外の最新情報や国際的動向について理解を深めていただけるよう、海外から招へいした専門家の講義を組み入れるのですが、今回は震災直後ということもあって海外との日程調整が難しく、実現に至らなかったのは残念でした。なお、国際研修というと、言葉の壁を考えて身構えてしまう方が多いようですが、海外参加者との意見交換会や海外専門家の講義の際には、本格

的な同時通訳を手配していますので、英語の上手下手に関係なく参加していただけるようになっています。

2日目は、昼食後、修了証書の授与と写真撮影が行われ、保護司国際研修は 終了しました。この研修が、保護司としての職務を見つめ直し、意欲を新たに していただく機会となれば幸いです。